人事行政の運営等の公表について

本町における人事行政の公平性・透明性確保を目的とした「玄海町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成23年度における玄海町の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況

平成23年度に採用された一般職の職員数は、次のとおりです。

(単位:人)

職種	合 計	統一試験	任期付職員
一般行政職	6	6	
社会福祉士	1	1	
保育士	1		1
合 計	8	7	1

- (注) 1 「統一試験」とは、県町村会が実施する統一試験によって選抜する方法です。
 - 2「選考」とは、特定職種等について主に町長が実施する試験において選抜する方法です。
 - 3 「任期付職員」とは、専門的な知識経験が必要とされる業務や一定の期間内終了すること が見込まれる業務等に従事させる場合に任期を定めて採用する職員です。

(2) 退職者の状況 (平成23年度)

平成23年度に退職した一般職の職員数は、次のとおりです。

(単位:人)

	定	勧	任		そ	Ø	他		
区分	定年退職	奨退職	期満了	普通退職	分 限 免 職	懲 戒 免 職	失職	死 亡 退 職	合 計
一般行政職	6		1	2					9
保 育 士			1						1
技能労務職	1								1

(3) 職員数の状況(平成24年4月1日現在)

		職員	 員数	対前年	>
	区 分	H23.4.1	H24.4.1	増減数	主な増減理由
	統 括 監	2	1	1	政策統括監を管理統括監が 兼務
	議会事務局	3	3		
	総務課	12	12		
	会 計 室	3	3		
	財政企画課	11	11		
_	値賀出張所	2	2		
般	税務課	7	6	1	佐賀県滯納整理推進機構派
行政					遣終了(▲1)
部	住民福祉課	9	8	1	育児休業者の復職(▲1)
門	保 育 所	35	34	1	退職不補充(▲1)
	保健介護課	5	5		
	生活環境課	2	4	2	環境衛生業務内容の充実(2)
	農業委員会	2	2		
	産業振興課	10	10		
	まちづくり課	11	12	1	病気休職職員補充(1)
	一般行政部門計	114	113		
政特	教 育 課	16	15	▲ 1	欠員不補充(▲1)
部別	給食センター	4	5	1	給食センターの業務内容の
門行					充実 (1)
	特別行政部門計	20	20		
会 必	水道	3	3		
会 公計 営	下 水 道	5	3	▲ 2	下水道管布設工事完了
部 企					(A 2)
門 業	その他	11	11		
	公営企業会計部門計	19	17		
総	合 計	153	150	▲ 3	
形色	9	(172)	(172)		

(注)() 内は、条例定数の合計です。

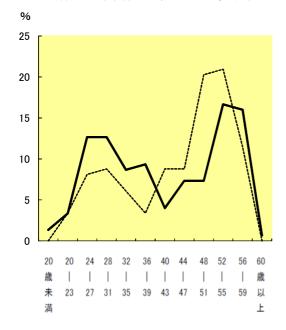
<年齢別職員数>(平成24年4月1日現在)

(単位:人)

	,		` ' '	<i>,</i> ,		/ / - /-	- /				`	, ,	<i>,</i> -,
	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2	5	19	19	13	14	6	11	11	25	24	1	150
構成比	1.3%	3.3%	12.7%	12.7%	8.7%	9.3%	4.0%	7.3%	7.3%	16.7%	16.0%	0.7%	

⁽注) 職員数には、任期付職員を含みます。

構成比(平成24年4月1日現在)



------構成比 ------5年前の構成比

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成22年度人件費率
平成24.3.31現在 人	千円	千円	千円	%	%
6, 377	7, 330, 475	230, 520	1, 152, 027	15.7	16.0

⁽注)人件費には、事業費支弁人件費及び特別職の職員(町長、町議会議員等)に支給される給料、 報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成24年度普通会計予算)

職員数		1人当たり給与費			
(A)	給料	職員手当等	期末勤勉手当	計(B)	(B/A)
人	千円	千円	千円	千円	千円
133	479, 600	71, 767	165, 016	716, 383	5, 386

- (注) 1 給与費には、事業費支弁人件費を含みます。
 - 2 職員手当等には、退職手当組合負担金は含みません。

(3) 職員の初任給(平成24年4月1日現在)

区	分	玄 海 町	玉
加尔元亚	大 学 卒	161,600円	172,200円
一般行政職	高 校 卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137, 200円	_

(注)職員区分は、平成24年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

(4) 職種別職員数、平均給料月額、平均年齢(平成24年4月1日現在)

∜π.	級を標準的な職務	職員数	構成比	平均給料月額	平均年齢
形义	標準的な職務	(人)	(%)	(円)	十岁十四
6級	課長(統括監を含む)	5	3.3	403, 475	54.4
5級	課長	8	5.3	394, 564	54.0
4級	係長(参事を含む)	37	24.7	368, 436	51.3
3級	主査	30	20.0	293, 333	42.9
2級	主事・技師	31	20.7	208, 216	30.8
1級	主事・技師	22	14.7	171, 677	24.5
	技能労務職	16	10.7	279, 583	50.2
特定任期付職員		1	0.6	477,000	48.0
		150	100.0	285, 253	41.5

(5) 期末手当及び勤勉手当 (平成24年4月1日現在)

	E /\	玄淮	事町	玉		
	区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
支	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	
給割	12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	
合	計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	

(6) 退職手当(平成24年4月1日現在)

	F /\	玄淮	毎町	玉	
	区 分	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
支	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
給	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
割	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
合	最高限度	59. 28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
7.0		定年前早期退	職の特例措置	定年前早期退	職の特例措置
~ C	の他の加算措置	$(2\% \sim 20)$	0%加算)	$(2\% \sim 20)$)%加算)
1人当	たりの平均支給額	-	15,649千円		

⁽注)1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額。

(7) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給対象地域	東京都特別区
支 給 率	18%
支給対象職員数	0人
国の制度 (支給率)	18%
支給職員1人当たり平均支給年額	479千円

⁽注)支給職員1人当たり平均支給年額は、平成23年度普通会計決算によるものです。

(8) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額	26, 143円
職員全体に占める手当支給職員の割合	4.7%
手当の種類 (手当数)	3種類

代表的な手当の名称と内容

- ・消毒手当…伝染病による家屋、死体その他の消毒に従事した場合
- ・税務徴収事務従事手当…税徴収事務に従事した場合
- ・行旅病人、死亡人取扱手当…行旅病人、死亡人の取扱に従事した場合

(9) 時間外勤務手当(平成24年4月1日現在)

平成23年度	支 給 総 額	21,163千円
(普通会計決算)	職員1人当たりの平均支給年額	158千円
平成22年度	支 給 総 額	24,062千円
(普通会計決算)	職員1人当たりの平均支給年額	174千円

(注)支給総額には、事業費支弁額を含みます。

(10) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内	容	国の制度との異同
	配偶者	13,000円/月	
	扶養親族1人につき	6,500円/月	
扶養手当	・配偶者がいない場合1人目	11,000円/月	同
	・16歳から22歳までの子(加算)		
	1人につき	5,000円/月	
住居手当	借家·借間 最高支給限度額	〔27,000円/月	同
マサイル	交通用具使用者(自動車・バ	バク等)	
通勤手当	2,000円/月	~24,500円/月	司
	統括監	62,300円/月	
管理職手当	課長 (6級)	51,900円/月	同
	課長 (5級)	49,600円/月	

(11) 特別職の給料(報酬)(平成24年4月1日現在)

区 分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
町長	760,000円	6月期	給料月額×在職年数×500/100
副町長	622,000円	1.4月分	給料月額×在職年数×294/100
議長	364,000円	12月期	
副議長	285,000円	1.55月分	
議員	263,000円	計2.95月分	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(平成24年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	日曜日及び土曜日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	週休日

(注)保育所、給食センターについては、勤務時間の割振変更制度(交代制等)を行っています。

(2) 年次休暇の取得状況 (平成23年1月~12月)

年次休暇は、1年について20日付与されます。また、付与された20日のうち使用しなかった分を翌年度に繰り越すことができます。

40 / L H H W. A	W # 78 12 W 12		平均取得日	取得率
総付与日数A	総取得日数B	対象職員数C	B/C	$B/A \times 100$
4,026日	917.9日	100人	9.2日	22.8%

^{※「}平成24年度勤務条件等に関する調査」より

(3) 育児休業・介護休暇の状況 (平成23年度)

区 分	対象職員数
育児休業の承認件数	2人
介護休暇の承認件数	0人

(4) 特別休暇等の状況 (平成24年4月1日現在)

休暇等の種類	休暇等の期間	摘 要
	7月1日から9月30日までの	
夏季休暇	期間に、原則として連続	
	する3日以内	
ハ マヤ (() 中 1上 mB	医師の証明等により必要	公務災害であると認定され、勤務す
公務災害休暇	と認める期間	ることが困難な場合
分块从床电	1年以内	健康診断の結果、療養、休養を命じ
結核性疾患休暇		られた場合
定是从 即	引き続き90日(高血圧症等	公務災害以外の負傷や病気により勤
病気休暇	であるときは180日)以内	務が困難な場合
生理休暇	2日以内	生理日の勤務が著しく困難な女子職
		員が請求した場合
	1日につき1時間を超えな	交通機関を利用して通勤している妊
妊娠通勤緩和休	い範囲内で必要と認めら	娠中の女子職員がその交通機関の混
昭 明 版 祖 新 版 和 怀	れる時間	雑の程度が母体又は胎児の健康保持
		に影響があると認められ、職員が請
		求した場合
五 据 陪 宝 七 吧	7日を超えない範囲内で	妊娠中の女子職員がつわりのため
妊娠障害休暇	必要と認められる期間	勤務する事が困難な場合

	1回につき1日の正規の	妊娠中又は産後1年以内の女子職員
	勤務時間の範囲内で必要	が保健指導又は健康診査を受ける場
	と認められる期間	合
	・妊娠満23週までの期間	
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	4週間に1回	
産前及び産後通	・妊娠満24週から35週まで	
勤休暇	の期間 2週間に1回	
	・妊娠満36週から出産まで	
	の期間 1週間に1回	
	・産後1年までの期間	
	1年に1回	
	産前 6週間(多胎妊娠の	
産前休暇及び産	場合は、14週間)	
後休暇	以内	
	産後 8週間	
	1日2回それぞれ30分以内	生後1年に達しない子を育てている
授乳休暇	(男性職員の場合は当該子	職員が、その子の授乳のため請求し
	の母親との調整がある)	た場合
	配偶者の出産から14日以	職員が配偶者の出産により退院の付
山本港田仔吧	内において2日を超えな	添い等に従事するため休暇を請求し
出産補助休暇	い範囲内で必要と認めら	た場合
	れる期間	
	産前6週間(多胎妊娠14週	配偶者が妊娠・出産期にある職員が
配偶者出産時育	間)から産後8週間までの	出産に係る子又はそれ以外の小学校
児休暇	期間において5日以内	就学前の子の育児を行うため請求し
		た場合
子の看護のため	5日の範囲内(子が2人	小学校就学前の子を養育する職員が
	以上の場合にあっては、	その子の看護のため勤務しないこと
の休暇	10日)	が相当と認められる場合
	子が生後3年に達する日ま	職員が3歳に満たない子を養育する
育児休業	での間で承認があった期	場合
	間	休業期間は、無給
組合休暇	30日の範囲内	職員団体の業務又は活動に従事する
和 一 小 啊		場合 無給休暇
	連続する6月の期間内	職員の配偶者、子、父母等で負傷、
介護休暇		疾病又は老齢により2週間以上にわ
		たり日常生活を営むのに支障がある
		者を介護する場合 無給休暇

	忌引 死亡した者により7	親族等が死亡した場合
	日から1日の連続す	職員が結婚した場合
慶弔休暇	る日数	
	父母の祭日 1日	
	婚姻 5日	
骨髄移植のため	必要な検査、入院等に要	職員が骨髄移植の骨髄液を提供する
の休暇	する期間の範囲内	ために休暇を請求した場合
1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	1年に5日の範囲内	職員が報酬を受けないで被災者、障
ボランティア休		害者等に対する支援活動などを行う
暇		場合
	勤務しないことがやむを	・選挙権等公民権行使の場合
	得ないと認められるとき	・証人、鑑定人等として国会、裁判
その他の特別休	に、その都度、必要と認	所等へ出頭する場合
暇	められる期間	・天災事変による住居滅失等の場合
	ただし、住居滅失は一週	・交通機関の事故等の場合
	間を超えない範囲。	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成23年度)

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状態になった職員等に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

平成23年度は、分限処分として休職1件、懲戒処分として減給2件、戒告1件の処分がありました。

5 職員の服務の状況(平成23年度)

(1) 職務専念義務

職員は、法律や条例に特別の定めがある場合以外は、勤務時間中に職務以外のことに従事したり、勤務時間中注意力を職務外のことにそらしたりすることのないようにして、職務のみに従事しなければなりません。

ただし、条例に定める事由に該当する場合は、あらかじめ承認を得れば、職務に専 念する義務を免除されます。

(条例に定める事由)

- ・ 研修を受ける場合
- ・ 厚生に関する計画の実施に参加する場合
- ・ その他人事委員会規則(「職務に専念する義務の特例に関する規則」)に定め る事項に該当する場合

(2) 営利企業等への従事制限

職員は、地方公務員法の規定により任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の 役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は 事務にも従事することはできません。

許可の基準としては、その職員の占める職と、当該営利事業等との間に特別な利害 関係又はその発生のおそれがなく、かつ営利企業に従事しても職務の遂行に支障がな いと認める場合その他法の精神に反しない場合の外はこれを許可しないこととしてい ます。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (平成23年度)

職員の行政遂行能力の向上等を図るため、主に次のとおり研修を実施しました。

研修の種類	研 修 内 容	受講者数
職場研修	法制執務、政策法務、財務会計、危機管理、	404人
(玄海町主催)	メンタルヘルス、接遇、新採職員、リーダー、	
	パソコン操作実務	
職場外研修	新規職員、市町村新任係長、市町村職員第1	35人
(外部機関に派遣)	部・第2部、監督者、管理者、財務事務、現地	
	調査型行政課題、地域主権改革対応シリーズ、	
	まちづくり戦略セミナー、タイムマネジメント、	
	新地方公会計制度実務、リトミック講師養成講	
	座、配管設計講習会、佐賀県実務研修、電源地	
	域振興センター研修	
視察研修	農業委員、(財)ウォーターフロント開発協会	9人
	みなとまちづくりマイスター認定記念シンポジ	
	ウム、先進的ICT利活用教育推進事業に係る	
	先進地視察、小中一貫教育に係る視察、第17回	
	棚田サミット、農林水産祭り表彰式典、ICT	
	及び環境に係る視察	

(2) 人事評価の概要(平成23年度)

職員の仕事の成果や職務遂行能力及び業務に対する取り組み姿勢を的確に把握し、職員の指導・育成に資することを目的とし、その結果を異動、昇任、給与等に反映することで、職員のやる気を高め、意識改革を図るとともに、庁内活性化につなげていく職員の人材育成及び公正な人事への反映を目的として、人事評価を実施しています。

7 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (平成23年度)

労働安全衛生法及び安全衛生規則に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康 を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

区 分	主 な 内 容
定期健康診断	胸部X線撮影、尿検査、心電図検査、血液生科学検査 等
生活習慣病健診	子宮がん検診、人間ドック

(2) 職員の福利厚生の状況 (平成23年度)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、玄海町職員互助会に対し、補助金を交付しています。

会員数	155名
福利厚生費	620,000円(1人当たり4,000円×155名)
公費負担額	【個別事業概要】
	奉仕活動(花いっぱい運動、ふるさと美化活動) 72,884円
	レクレーション大会(ボウリング大会、日帰り研修)547,116円

(3) 利益の保護の状況(平成23年度)

(公平委員会事務を佐賀県人事委員会へ委託)

- ① 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- ② 不利益処分に関する不服申立の状況 該当なし